

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の実施内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
地域医療構想	地域医療支援病院を含め、圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足している医療機能について、情報提供する場を持つ等、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。	堺市二次医療圏における病床機能の現状を把握するために病院プランの調査を実施しました。調査結果については、病院連絡会を開催(令和4年12月26日)し、堺市内で不足している医療機能や、堺市二次医療圏の現状について情報共有を行いました。また、調査結果については、年度内に開催予定の大阪府堺市保健医療協議会及び医療・病床部会でも報告する予定です。	◎	病院連絡会を開催し、圏域内の病院関係者に対し、不足している医療機能など、堺市二次医療圏の状況について情報共有する場を設け、医療機関の自主的な取組を支援します。また、その状況を大阪府堺市保健医療協議会及び医療・病床部会に報告します。
在宅医療	病病、病診連携を図るICT活用の理解のため、既に取組んでいる地域の事例を報告する等情報共有等の支援を行います。	令和3年6月から開始した堺市地域医療情報ネットワークシステムについて、引き続き、堺市医師会、地域医療支援病院、本市で構成した堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会で運営しました。また、開始当初5施設であった情報公開施設が、令和4年度からは6施設となりました。	◎	診療所と病院をつなぐネットワークの利用を推進し、医療の提供に必要な診療情報・投薬情報の共有など、診療所と病院との円滑な連携を促進します。
	24時間365日の在宅医療支援の在り方、方向性について検討します。	在宅医療・ターミナルケア部会を開催(令和4年9月27日)し、来年度策定予定の第8次医療計画に向けて、在宅医療における課題や今後の取組について議論しました。また、大阪府において行われた在宅医療にかかる実態調査について、関係者間で認識の共有を行いました。	◎	在宅医療支援に関する今後の在り方、方向性について検討し、関係者間で認識の共有を行います。
	切れ目のない継続的な医療提供体制を確保するため、医療機関(医科・歯科・薬科等)との入退院調整や在宅医療と介護との連携推進について協議する場を設ける等、地域医療連携の支援に引続き取組みます。	・令和元年度に策定した、「堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画(よりそい安心ほっとプラン)」に記載している各取組について、地域包括ケアシステム審議会(年2回開催予定)において、PDCAサイクルにより進捗を管理しています。 ・堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議」に参画し、関連する情報の共有を行い、医療・介護連携の推進に向けた取組を展開しています。	◎	・地域包括ケアシステム審議会を継続して開催し、関連する取組の進捗状況の管理を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を進めていきます。 ・「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議」に引き続き参画し、医療・介護連携の推進に向けた取組について検討を行います。
	在宅医療サービスの基盤整備のために、医科、歯科、薬科等の各種研修会に協力します。	医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、医師向け・歯科医師向け・薬剤師向けの認知症対応力研修を市が主体となって実施しています。	○	引き続き、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携しながら、研修の充実を図っていきます。
	住民にかかりつけ医・歯科医・薬局を持つことや地域での看取り等について、普及啓発に取組みます。	啓発冊子「かかりつけ医をもちましよう」を発行し、地域包括支援センターへの配架、啓発イベント等で周知活動を実施しています。	◎	住民にかかりつけ医・歯科医・薬局を持つことや地域での看取り等について、普及啓発に取組みます。

■2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 堺市二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
がん	がん診療拠点病院等で構成する堺市二次医療圏でのがん診療ネットワーク協議会において、がん医療体制等の推進に関する意見交換や情報の共有に取組み、病院と地域の医療機関(医科・歯科)の連携体制の充実に努めます。	堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会を年2回(9月1日、3月2日(予定))実施し、堺市医療圏のがんの医療の質の向上について5分科会の取組共有や意見・情報交換を行いました。	◎	継続して堺市医療圏がんネットワーク協議会を開催し、堺市におけるがん医療体制に関して関係者連携を継続し、医療情報の共有を図っていきます。
	受動喫煙防止の推進、及び、がん検診の計画的実施に取り組めます。	・5月31日の世界禁煙デーにあわせた啓発を行いました。また、健康増進法に基づく通報や相談への対応、廃業したと思われる喫煙可能店に対する確認等を行いました。 ・がん検診の無償化延長、がん検診の周知・啓発等を計画的に実施する等、がん検診の受診率向上に向けた取組を行いました。	◎	・保健センターでの健康相談など面接の機会を活用し禁煙を希望する方に対する禁煙指導を行う他、禁煙・受動喫煙についての啓発を行います。また、健康増進法に基づく相談に対応します。 ・引き続き、がん検診の受診率向上への取組を計画的に実施します。
	早期発見、早期治療につながるよう、COPDの住民への周知に取り組めます。	・世界COPDデーにあわせてパネル展示による啓発を行いました。 ・COPDの啓発を行うとともに、肺の健康を保つことをテーマに、呼吸筋トレーニングなどについて健康講座を開催しました。	◎	世界COPDデーにあわせてパネル展示等を行い啓発します。また、肺の健康を保つことをテーマとした健康講座を継続して実施します。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	各種会議等において、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病に関する地域における医療提供体制や医科、歯科、薬科の各分野での取組状況について、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する等、地域における医療連携の体制の充実につなげます。	保健センター事業や地域でのイベントなどにおいて、脳卒中が疑われる症状を認めた際は、救急を呼ぶ等のFASTに関する啓発を行いました。	◎	生活習慣病予防をテーマとした健康教育、健康相談、啓発にあわせて、脳血管疾患等の発症時には、速やかに適切な医療につながるよう啓発を実施します。
	がんも含め、関係機関(医科・歯科・薬科等)とも連携し、食生活、運動、たばこ、アルコール、歯と口の健康(特に歯周病予防)等の基本的な生活習慣についての理解を深め改善するために、正しい知識の周知について、住民と協働で取り組めます。	保健センター事業や地域でのイベントなどさまざまな機会や場面をとらえ、生活習慣病予防をテーマとした健康教育・健康相談・啓発を実施しました。	◎	引き続き、感染予防対策を講じた上で、機会をとらえ、生活習慣病予防をテーマとした健康教育、健康相談、啓発に取り組んでいきます。
	特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により健診受診の重要性を説明し、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上に取り組めます。	年に2回のハガキ郵送による受診勧奨、SMSを用いた受診勧奨、また架電による未受診者勧奨を実施しました。	◎	勧奨方法による効果を評価し、効率的な勧奨を継続して実施していきます。

■2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 堺市二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の実施内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
精神疾患	医療機関や関係者等による協議の場で、医療の充実と連携体制の構築を図ります。	大阪府堺市保健医療協議会精神医療部会(令和4年11月24日)において、堺市二次医療圏における精神医療等の充実と連携体制の構築を図るための協議を行いました。	○	医療計画に掲載している課題や取組を踏まえ、その進捗管理を精神医療部会において行うことにより、堺市二次医療圏の医療の充実と連携体制の構築を図っていきます。
	依存症対策を推進するため、相談窓口の充実を図るとともに、依存症者支援にかかる関係機関に対する研修等を実施することで相談対応力の向上に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「依存症相談拠点」として位置付けているところの健康センターを中心として、アルコール、薬物及びギャンブル等の依存症に対し、専門相談、治療・回復プログラム、家族支援、支援者向け研修、普及啓発及び民間団体との連携を行いました。 ・令和4年3月に策定した「堺市依存症地域支援計画」をもとに、依存症対策に取り組めました。 ・大阪府・大阪市との共同事業として、医療機関及び関係機関職員向けの研修会を行いました。 依存症医療研修(オンライン):11月6日、12月17日、2月4日(予定)開催 関係機関職員向け研修(対面、オンライン):8月29日実施 ・庁内関係課による依存症対策庁内連絡会を開催(8月18日、2月(予定))し、依存症対策に関する情報共有及び各分野の取組、連携可能な事業等に関する意見交換を行いました。 ・依存症対策推進懇話会を開催(9月14日、3月(予定))し、専門的見地からの意見を聴取し、施策に反映をさせました。 ・地域の関係機関等の交流を目的とした「堺市域版OACミニフォーラム」を開催(1月31日(予定))します。	◎	引き続き、ところの健康センターを「依存症相談拠点」として、専門相談等を実施していくことにより、相談対応力の向上に取り組むほか、大阪府・市との共同事業として、医療機関及び関係機関職員向けの研修を実施していきます。また、「堺市依存症地域支援計画」をもとに、孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる地域の実現に向けて、引き続き依存症対策の充実を図っていきます。
	認知症に関して、精神疾患や介護等の関係部署が連携しながら取り組めます。	認知症疾患医療センター・認知症初期集中支援チームの運営、嘱託医相談の実施、介護職向け研修の実施、認知症チェックリストの配布、徘徊SOSネットワーク事業、パネル展・物販店等市民啓発事業など、関係部局が連携して、各種の認知症支援施策の推進を行いました。	○	認知症になっても安心して暮らせる「認知症にやさしいまち堺」の実現をめざして、引き続き、認知症支援施策の充実を図っていきます。

■2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 堺市二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
精神疾患	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざすため、保健、医療、福祉関係者による連携の強化を図り、精神科病院からの地域移行等の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行運営会議(月1回)を開催し、行政や基幹相談支援センター等の地域移行に係る関係機関と連携し、ケース共有や地域移行啓発研修の開催に向けての内容検討、地域移行支援マニュアル「ゆめノート」の活用検討等を行っています。 ・基幹相談支援センターの地域移行コーディネーターより、コロナ禍における退院支援において、市内精神科病院と連携し院内茶話会及び院内説明会の実施継続に向け取組を行っています。 ・退院促進支援会議を開催(10月24日、3月27日(予定))し、行政の報告、市内精神科病院の取組報告、関係機関の情報・課題共有、意見交換等を行いました。 ・堺市精神保健福祉審議会にて、精神科在院患者調査及び昨年度の地域移行体制整備事業等について報告を行いました。 	◎	既存事業の継続実施を進めるとともに、保健、医療、福祉関係者の連携を強化していきます。
	総合的な取組が必要となる自殺対策については「堺市自殺対策推進計画(第2次)」に基づいた各分野からの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に策定した「堺市自殺対策推進計画(第3次)」をもとに、自殺対策に取組みました。 ・庁内関係課による自殺対策庁内連絡会を開催(8月16日、2月(予定))し、自殺対策に関する情報共有及び各分野からの取組の進捗状況、連携可能な事業等について意見交換を行いました。 ・自殺対策連絡懇話会を開催(10月6日、3月(予定))し、専門的見地からの意見を聴取し、施策に反映させました。 	◎	国等の動向を注視しつつ「堺市自殺対策推進計画(第3次)」に基づき、総合的に取組を進めていきます。
救急医療、災害医療	救命救急センターを核とし、堺地域メディカルコントロール協議会における救急隊活動の質向上、医療機関間の連絡会等開催による効率的な救急医療体制構築を進め、地域完結型救急医療の充実に取組みます。	堺地域メディカルコントロール協議会を開催(6月28日、2月(予定))し、救急隊活動の質向上を図るとともに、救急告示病院連絡会を開催(7月26日、2月(予定))し、堺市内の救急医療体制の状況について、救命救急センターはじめ市内医療機関、行政間で情報共有を行いました。	◎	救急医療関係者と市内の救急搬送の現況について情報共有を図り、救急隊活動の質向上、効率的な救急医療体制の構築、地域完結型医療の充実に取組みます。
	地域資源に応じた災害時医療救護活動マニュアルを作成するとともに、医療機関、関係機関等と連携した災害時訓練を実施する等、体制の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市における災害時医療救護活動マニュアルの作成のため、堺市における内部調整を行いました。 ・大阪880万人訓練(9月2日)にあわせて実施された関係機関との伝達訓練に参加し、関係機関との伝達訓練を実施しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関及び内部と調整の上、災害時医療救護活動に関するマニュアルの作成に取組みます。 ・関係機関と連携した災害時訓練に参加し、有事の際には関係機関と適切な連携ができるよう関係構築、体制整備に努めていきます。

■2022年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 堺市二次医療圏

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	2022年度の実施内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
周産期医療、小児医療	大阪府周産期医療協議会に参画するとともに、大阪府周産期医療体制整備計画に基づき、大阪府と連携し、周産期医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取組を支援します。	大阪府周産期医療及び小児医療協議会(7月20日)に参画することで、大阪府内におけるNMCS、OGCSの取組状況を把握するとともに、大阪府と連携し、周産期医療提供体制について情報共有しました。	◎	引き続き、大阪府周産期医療協議会に参画し、大阪府、大阪市と連携の上、NMCS、OGCSの取組を支援していきます。
	保健師による面接や医療機関と保健機関の連携のための養育支援者情報提供の活用等により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を早期に把握し、切れ目のない支援に取組めます。	保健師による面接や医療機関と保健センターの連携のための養育支援者情報提供の活用等により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を早期に把握し、切れ目のない支援に取り組んでいます。	○	引き続き、支援の必要な妊産婦・乳幼児を早期に把握し、切れ目のない支援に取り組んでいきます。
	小児慢性特定疾病児童等に対して、保健師等による訪問等の個別支援や疾病や療養等の学習会や交流会を実施します。また、小児慢性特定疾病児童等への自立支援について、小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動内容を検討し取組めます。	小児慢性特定疾病児童等に対して、保健師等による個別支援や疾病・療養等の学習会(3回)・交流会(5回)を実施しました。また小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動の周知を学習会等で行いました。(新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった交流会等があります。)	◎	小児慢性特定疾病児童等に対して、保健師等による個別支援や疾病・療養等の学習会、交流会を継続実施します。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動を小児慢性特定疾病児童や家族、関係機関等に周知し、効果的な活動を行います。
	適正な受診につながるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つこと等についての住民への啓発に取り組めます。	啓発冊子「かかりつけ医をもちましよう」を発行し、各保健センター、医療機関、保健所・幼稚園などに配架しました。各施設で、冊子を配布していただき、住民への啓発に取り組めました。	◎	啓発冊子「かかりつけ医をもちましよう」を配架し、かかりつけ医師、歯科医師、薬剤師を持つことについて住民への啓発に取り組んでいきます。